

令和2年度予算編成大綱

令和元年12月12日
自由民主党・公明党

目 次

はじめに

1. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化 . . . 4
2. しなやかで強い令和新時代の経済 . . . 7
3. 誰もが安心、活躍できる人生 100 年社会 . . . 11
4. 活力ある地方の創造 . . . 14
5. 夢と希望の持てる農林水産新時代 . . . 17
6. 国力につながる教育・文化芸術・スポーツ力の向上 . . . 19
7. 安心して暮らせる社会の実現 . . . 21
8. 国民と国益を守る力強い外交・安全保障 . . . 23

はじめに

本年 5 月、国民こぞって祝福する中、令和という新たな時代が幕を開けた。

これから編成する令和 2 年度予算は、まさに国民一人ひとりが新元号・新時代に寄せた期待や夢に応え得るものでなくてはならない。

予算編成を通じ、本年の参議院選挙をはじめ、これまでの選挙において寄せられた民意の反映と公約の実現を目指し、与党としての責任を全うする。

政権復帰から 7 年。我々はアベノミクスを強力に推し進め、「デフレからの脱却」、「成長と分配の好循環」の実現に努めてきた。この結果、日本経済は長期にわたって回復し、GDP をはじめ企業収益や雇用環境、税収などにおいて大きな成果を挙げている。

一方、地方や中小企業・小規模事業者においては、今なお経済成長の実感が湧かないとの声が聞かれるとともに、「慢性的な人手不足」などへの対応の必要性が指摘される。また、消費税率引上げの影響は各種施策によって最小限に抑えられたものの、税率引上げ前後を通じて、消費は力強さを欠いているとの見方がある。さらに、米国と中国の摩擦はじめ、保護主義の台頭、Brexit の影響など「海外発の下方リスク」による悪影響に備える必要がある。

潜在的な対外経済リスクが存在する中では、国内での投資促進が不可欠である。まずは、企業の内部留保として巨額に積み上がった現預金を成長資金に誘導するとともに、金融政策とともに財政についても成長指向の政策を組み合わせ、デフレ脱却を確実なものとする必要がある。積極的なマクロ経済運営を通じて、需要・投資を喚起し、デフレ脱却に向けた取組みを一層強化・加速させ、実質賃金を上げる経済の好循環を作り上げていく。

来年度予算案は、こうした観点から、国民の不安を払拭するとともに、着実に経済成長を続けていくという視点で編成していく。

わが国経済がさらなる成長を遂げ、名目 GDP600 兆円経済を実現するためには、成長戦略、生産性革命や人づくり革命など、あらゆる施策を総動員し、わが国の成長力を今まで以上に高めていかなければならない。世界がイノベーション競争にしのぎを削る中で、殊に AI、量子、5G など、Society5.0 を世界に先駆けて実現するための取組みは、文字通り時間との戦いでもある。破壊的イノベーションの創出は、わが国の技術的な優位性を確保するばかりでなく、それらを社会実装することによって、生産性を高めて人手不足を克服し、人々の日々の暮らしの利便性、安全性を高めることにもつながる。このような観点から、Society5.0 に向けた取組みを強力に推し進めていく。

わが国企業の 99% を超え、従業者数の 70% を占める中小企業・小規模事業者は、日本経済を支える重要な基盤であり、中小企業・小規模事業者を元気にすることが日本経済を元気にすることであると言っても過言ではない。

中小企業・小規模事業者に対しては、引き続き、生産性向上や大企業等との取

引構造の適正化、TPP11等を踏まえた海外への事業展開、事業承継などについての支援を行う。また、消費税率の引上げはもとより、働き方改革、最低賃金引上げ、厚生年金適用拡大、インボイス制度導入など、各種制度改革の影響を念頭に、複数年度にわたって支援できるような枠組みも構築していく。

わが国の経済成長を考えると、中小企業・小規模事業者への支援と並んで重要な視点が“地方”である。地域の実情に応じた振興策を支援するとともに、地方への人の流れを加速させ、都市部から地方への人材の流れを促進することによって地方企業の成長力を強化し、地域経済の活性化を図る。

また、令和2年は「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」（以下、「オリンピック・パラリンピック」）の開催年であり、多くの外国人の来日が想定される。さらに5年後に迫った「大阪・関西万博」、2030年の外国人旅行者数6000万人の目標達成も念頭に、首都圏のみならず、地方においても拡大するインバウンドへの対応が重要な課題となっている。訪日外国人の増加が地方の振興、活性化にもつながるよう、受入れ環境の整備や誘客プロモーションなどへの支援を進める。

国際化の波は、地方経済のみならず、農林水産業にも押し寄せている。

TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効に伴う生産現場の不安を払拭するため、生産基盤を強化するとともに、輸出の促進についても支援を拡充する。また、CSFなど家畜疾病対策の強化をはじめ、次世代の担い手の確保・育成などにも注力し、夢と希望の持てる農林水産業を目指す。

産業・業種、地域などの垣根を越え、わが国を支えていくのは人材である。

特に、今後、Society5.0時代を担っていく子供たちが主体的に次代を切り拓いていくためには、自ら判断し、行動できるための基礎・基本の習得とともに、時代の要請を踏まえた教育が必要であり、その成否がわが国の将来を決定づけると言っても過言ではない。このような見地から、次代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人ひとりに応じた個別最適化学習を実現するため、学校における高速大容量のネットワーク環境や端末の整備を主眼とした教育ICTを果敢に推し進め、未来を担う子供たちに大胆な投資を行う。併せて、教職員定数などの教育人材や教育内容の充実といったソフト面の対応にも取り組んでいく。

少子高齢化は、我々日本人が何としても乗り越えなければならない、最大の壁である。本年10月の消費税率引上げに対する国民の理解をより確かなものとするためにも、社会保障の充実を通じて子供たち、子育て世代への大胆な資源投入を実現する。併せて、「就労しやすい、働き続けられる社会の実現」、「個性・多様性の尊重」、「持続可能性の重視」を考え方の基本に据え、子供から若者、子育て世代、現役世代、高齢者まで、すべての世代が安心できる全世代型社会保障制度を構築する。さらに、医療、年金を含め、世界に誇る国民皆保険制度を、持続可能なものとして次世代に引き継いでいく。

家計や個人消費への配慮も、引き続き重要な課題となる。

経済成長が賃金上昇と個人消費の拡大をもたらし、さらに経済の成長を生むという循環を持続的なものとする視点からも、生産性を向上させ、まずは賃金を向上させていく必要がある。また、本年 10 月から実施しているプレミアム商品券が来年 3 月に、キャッシュレス・ポイント還元が来年 6 月に終了することを踏まえ、オリンピック・パラリンピックが閉幕する来年 9 月からマイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施し、切れ目のない消費の下支えを行うとともに、マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及を図る。

外交・安全保障については、国際協調主義に基づく積極的平和主義のもと、「地球儀を俯瞰する外交」を一層強化するとともに、データや最先端技術、地球環境など国境を超える分野について、わが国がルール作りを主導することによって国際社会に貢献し、併せて国益を拡大していくことが重要である。

また、わが国を取り巻く安全保障環境の厳しさと不確実性を踏まえ、揺るぎない防衛力を確立するとともに、周辺海域の警備強化等にも努める。

最後に、来年度予算案を編成するうえで、最も重要な課題を指摘しておきたい。

東日本大震災や熊本地震をはじめとする大規模地震、毎年のように各地で発生する豪雨災害など、頻発する自然災害からの復興はもとより、将来起こり得る自然災害への備えも喫緊の課題である。

本年の台風 15 号、19 号、21 号等の被害については、今年度から来年度にかけて「被災者の生活・生業の再建に向けたパッケージ」を着実に実施する。また、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」の速やかな実施に努めるとともに、来年の台風シーズンも念頭に入れながら、情報伝達や、被災者へのケア等ソフト面を含めたさらなる防災・減災、国土強靱化を進めていく。

なお、台風・豪雨災害の甚大化については、気候変動・地球温暖化の影響であるとの指摘もあり、自然災害を元から断つための取組みも重要である。このような視点から、脱炭素化や大幅な省エネルギーに関する研究開発、ESG 金融などを通じ、SDGs の実現にも取り組んでいく。

われわれは、一貫して「経済成長なくして財政健全化なし」との考えのもと、経済再生と財政健全化を一体的に進めてきた。財政健全化目標の達成は 2025 年度に先送りされたが、国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）は着実に改善してきており、今後とも、財政健全化目標の達成に向けて、わが国財政の持続可能性を高めるための努力が必要である。不断の歳出改革を実行するとともに、先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革、デジタルガバナメントの加速など、予算と業務の効率化に努めていかなければならない。

以上の考え方を踏まえ、令和の時代になって初めての予算編成を行う。

具体的な内容は以下の通りである。

1. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化

<東日本大震災からの復興加速化>

東日本大震災の発災から8年9か月が経過した。地震・津波被災地域では、生活インフラの復旧や住まいの再建に関する事業は今春にほぼ完了するなど、復興の「総仕上げ」の段階に入っている。

原子力事故災害被災地域では、ようやく本格的な復興・再生に向けた動きが緒に就いたところである。今後も中長期的な対応が必要であり、引き続き国が前面に立って取り組む。

与党は、本年8月、復興・創生期間後の復興の道筋を示す提言を行ったところである。提言を踏まえ、復興のステージの進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応しつつ、復興・創生期間の最終年度においても、財源の確保を含め必要な取組みを推進する。

なお、令和元年台風第19号等の被害により、東日本大震災からの復旧・復興事業に遅れが生じないよう、その被害からの復旧・復興に関係省庁が緊密に連携し、対応に万全を期する。

東日本大震災からの復興4分野のうち、まず、被災者支援については、見守りや心のケア（子供を含む）、コミュニティ形成など、仮設住宅での避難生活から恒久住宅への移行まで切れ目なく支援を行う。

住宅再建・復興まちづくりについては、復興・創生期間が終わる令和2年度までの完工を目指して、復興道路・復興支援道路等の社会インフラの整備を着実に推進する。

産業・なりわいの再生については、風評払拭を含めた農林水産業の再生、外国の輸入規制の撤廃を含む販路回復・開拓、東北の観光復興、被災地企業の人材確保への支援等を行う。特に、これからのわが国や被災地域を担う子どもたちの学びや生活をしっかり支えるため、指導や相談の体制などのソフト面の対応に万全を期する。

原子力事故災害からの復興・再生については、廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施するとともに、避難指示解除区域での生活再開に必要な環境整備や特定復興再生拠点区域の整備を着実に実施し、福島を再生を加速化する。また、中間貯蔵施設事業、指定廃棄物等の処理、特定復興再生拠点区域における解体・除染等を着実に実施、加速化するとともに、緊急被ばく医療のさらなる強化、放射線健康管理や未来志向の取組等も推進する。さらに、避難の円滑化を含む計画の策定、人材育成等に係る原子力防災の充実・強化を図る。更なる安全確保のための原子力規制委員会の体制強化等に取り組む。

福島イノベーション・コースト構想、事業者・農林漁業者の再建、風評払拭・リスクコミュニケーションの推進に取り組む。

発災から10年目の節目を迎えるに当たり、国内外からの支援に対する感謝や復興の姿を発信するとともに、復興の過程で得られた教訓や復興のノウハウを集

約・総括し、今後の防災・減災対策に活かす。

＜自然災害からの復興と、防災・減災、国土強靱化の取組みの強力な推進＞

近年の熊本地震、西日本豪雨、台風 19 号等の大規模自然災害からの復旧・復興を着実に推進する。加えて、気候変動の影響により頻発化・激甚化する異次元の自然災害や、南海トラフ巨大地震・首都直下地震などの切迫する巨大地震から国民の命と暮らしを守るため、「国土強靱化基本計画」に基づき、「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を集中的に実施するとともに、3 か年緊急対策後も見据え、ハード・ソフト対策を一体化した防災・減災、国土強靱化の取組みをさらに強力に推進する。また、社会資本の老朽化が加速する中で、「予防保全」の取組みを前提としたインフラの計画的な維持管理・更新を推進し、インフラ老朽化対策に万全を期する。

具体的には、改良復旧の積極的な活用に加え、河道掘削、堤防強化、高規格堤防の整備、河川調節池の整備促進、河川監視カメラの増設、ダム再生、密集市街地の改善などの事前防災の観点を踏まえた水害・土砂災害・地震・火災等に備えた対策、リダンダンシーの確保等のためのミッシングリンクの解消や暫定 2 車線区間の 4 車線化などの高速道路や海上交通・港湾等のネットワーク強化、鉄道や道路の橋梁の損傷防止など、生活・交通機能を失わないためのインフラ整備、無電柱化の推進等に取り組む。その際、ハード整備と規制の一体的な連携を図る。

また、通学路等における交通安全対策等を推進する。「防災・安全交付金」等について、地方単独事業との適切な役割分担の下、確実かつ集中的に実施すべき事業の個別補助化を進める。

加えて、農業水利施設の耐震化対策等やため池の改修・統廃合、治山対策、路網整備や間伐等の森林整備、漁港施設の地震・津波対策等による災害に強い農山漁村の創造、自律・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築等を通じた気候変動に対する強靱な地域づくり、学校施設や文化財等の防災機能強化等、水道・医療施設・社会福祉施設・避難所等の強靱化等を推進する。

さらに、防災・気象情報等の高度化対策、地震津波火山観測網の構築、災害対応能力向上のための自衛隊・消防・警察、TEC-FORCE をはじめとする地方整備局等の装備資機材・人員を増強するなど体制・機能を拡充・強化する。

グループ補助金、義捐金の差押え禁止など、これまでの被災地支援に係る経験を踏まえ、今後の災害への対応に努める。

災害時の通信確保等に取り組むとともに、「世界津波の日」を通じ、国内外で津波防災の重要性を普及啓発する。

＜近年の大規模災害を踏まえた防災・減災対策等の推進＞

気候変動により激甚化する風水害・土砂災害、今後発生 of 危惧される南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震・津

波、火山災害、豪雪等に対処するため、関係省庁が連携し、建築物の耐震化促進等による事前防災・減災対策、ICT の活用による官民の情報の収集・共有・伝達機能の更なる強化、女性の視点からの防災対策、防災と医療・福祉の連携、見守り支援や災害ボランティアセンターへの設置・運営に対する支援等被災者支援に関する総合的対策の抜本的強化、「地区防災計画」策定促進等による「自助・共助」の国民意識の向上、罹災証明の様式統一化、国際防災協力の推進等を行うとともに、国の防災体制を充実・強化する。

また、気候変動の影響による危機的な水害や渇水など水災害リスクに備え、健全な水循環の維持・回復に向けた取組みを推進するとともに、防災訓練・研修の強化や地域防災のコミュニティの活性化などを進め、災害時の避難対策、特に災害時要援護者の避難支援体制の構築や防災対策の強化を図る。

台風第 15 号、第 19 号、第 21 号等をはじめとした一連の災害を踏まえ、緊急消防援助隊、常備消防力、地域防災力の中核となる消防団等の強化を図るとともに、火災予防対策の推進や消防防災分野での女性の活躍促進、防災情報の伝達体制の整備、オリンピック・パラリンピック等の開催や国際情勢の変化に対応するための安心・安全対策の推進等に取り組む。

2. しなやかで強い令和新時代の経済

<科学技術イノベーションの推進>

科学技術イノベーションは国力に直結し、また、安倍内閣が掲げる「新・三本の矢」の一つである「希望を生み出す強い経済」実現の要である。「生産性革命」を進めるためには、官民を挙げて研究開発を推進していくことが重要である。

第5期科学技術基本計画に掲げた政府研究開発投資対GDP比1%（5年間で26兆円）を早期に目指すとともに、第6期科学技術基本計画の策定に向けた議論等を踏まえ、わが国の研究力向上に向けて研究「人材」「資金」「環境」改革と大学改革を一体的に展開する「研究力向上改革2019」の着実な実施や、安定的研究基盤の構築のため、科研費、創発的研究の場の形成をはじめとする基礎研究の充実と若手研究者等への支援、スーパーサイエンスハイスクール等を通じた優秀で多様な人材の育成等を図る。

AI、バイオ、量子技術、ナノテク・材料等のSociety 5.0を支える重点分野の研究開発を戦略的に推進するとともに、スーパーコンピュータ「富岳」や次世代放射光施設等の世界最高水準の大型研究施設および学術研究基盤の整備・共用、本格的産学官連携を通じたオープンイノベーションや大学発ベンチャー等の創業支援、STI for SDGsの加速等を推進する。

また、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）、官民研究開発投資拡大プログラム（PRISM）、ムーンショット型研究開発制度の推進に取り組む。

加えて、地震津波観測網の構築等の防災・減災、国および国民の安全・安心の確保、クリーンで経済的な環境・エネルギー分野の研究開発や、iPS細胞等の基礎研究・iPS細胞ストック事業及びこれを活用した再生医療をはじめ、革新的医療技術の実現等に向けた健康・医療分野の研究開発に取り組む。

さらに、2020年度のH3ロケット初号機打上げ、次世代人工衛星、宇宙科学・国際宇宙探査への参画を含む宇宙航空分野や、地球規模の環境保全や資源開発等にも資する海洋・極域分野、原子力分野等、国家戦略上、重要な技術の研究開発を推進する。

<社会経済全体のデジタル化の加速化、ICTの高度化・利活用促進>

国際的なデジタル経済の進展や環境変化への対応や、国民の利便性向上、行政の効率化を図るため、官民のデジタルトランスフォーメーションを推進し、システム連携時の共通技術仕様（アーキテクチャ）を官民一体で設計する体制を整備する。これにより、政府および民間を含めた社会全体のデジタル化を加速する。

5G・IoT・AI時代の地域社会の実現や教育環境の向上にも不可欠な光ファイバー等のICTインフラの地域への展開を図るほか、公共交通機関等におけるストレスフリーな通信環境の整備を図るとともに、地域課題の解決に資するローカル5GやIoTなどの実装を促進し、産業競争力を向上させる同時翻訳をはじめとするAIやロボット・センシング等、量子暗号等の最先端技術の研究開発・標準化

を進める。また、5G や IoT を安心・安全に利用し、安全保障と一体となった経済強靱化を進めるため、重要技術の情報収集・管理体制、人材育成を含むサイバーセキュリティ対策を着実に進める。

また、日本の強みを活かした ICT インフラシステム・放送コンテンツの海外展開、データ利活用型スマートシティの構築、働き方改革につながるテレワークの普及、誰もが ICT の恩恵を享受できる環境の整備のほか、ケーブルテレビ網の光化等による災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保等を推進する。

＜人づくりとイノベーション創出環境の整備＞

個別最適化された実践的な新しい学びを推進するため、STEAM 学習コンテンツの開発や EdTech の導入を進めるとともに、AI/IT 導入人材を育成する。

また、明るい社会保障改革に向けて優れた民間予防・健康サービスを創出するため、事業化支援やヘルスケアデータの標準化等を推進。新たな価値を生むプレーヤー等を創出するエコシステムを構築するため、J-Startup 企業等のスタートアップに対し、国内外展開や量産・事業化等を支援する。

さらに、大学の技術シーズや有望な若手研究者を発掘・育成するほか、自動走行・MaaS や Society5.0 を支える基盤技術群に関する研究開発を推進する。

＜生産性向上等に向けた地域、中小企業・小規模事業者等支援政策の推進＞

日本経済を支える中小企業・小規模事業者等の生産性を大幅に向上させるため、設備投資や IT 導入から下請取引適正化、よろず支援拠点や商工団体等による経営相談まで、中小企業・小規模事業者等に寄り添った支援を実施する。

事業承継時に経営者保証の二重徴求を原則禁止する。これに伴い、経営者保証を不要とする信用保証メニューを創設して保証料を最大ゼロまで軽減するほか、事業引継ぎ支援センターの体制強化等を行う。加えて地域・社会課題に対し、創業も含めたビジネス面での解決を目指す取組みを支援する。

さらに、新輸出大国コンソーシアムを中心とした海外展開、地域未来牽引企業等への研究開発や販路開拓の支援を充実させるほか、大阪・関西万博の情報発信、魅力的な地域・コンテンツ作り等を通じて、インバウンドの拡大を促進する。

地域や社会の課題解決を目標として事業展開している NPO 等によるソーシャルビジネス・コミュニティビジネスを推進する。

＜消費税率引上げ等に伴う対策＞

キャッシュレス・ポイント還元や商店街への活動支援等の消費税率の引上げに伴う需要平準化対策を実施する。

また、マイナンバーカードを取得し、かつ、マイキーID を設定した上で、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等した者に対して、「マイナポイント」（プレミアム分）を国費で付与することにより、消費税率引上げに伴う需

要平準化を図るとともに、官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指す。

＜公正かつ自由な競争による経済の活性化＞

国民生活に影響の大きい価格カルテル等に厳正に対処するとともに、企業結合事案を迅速・的確に審査する。また、デジタル・プラットフォームに係る競争上の懸念に対応するため、競争環境の整備に向けた取組みを行う。

中小企業に不当に不利益を与える優越的地位の濫用等の行為や下請法違反行為に厳正・効果的に対処する。

消費税転嫁拒否行為に迅速・厳正に対処しつつ違反行為を未然に防止し、消費税の円滑・適正な転嫁を確保する。

上記施策を着実に実施するため、公正取引委員会の執行体制を充実・強化する。

＜新たな時代を切り拓く社会資本整備の戦略的な推進＞

東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上のため、安定的・持続的な公共投資を行うとともに、財政投融资も活用しながら、将来の成長基盤となる、ストック効果の高い社会資本を戦略的に整備する。

具体的には、高規格幹線道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際空港・国際コンテナ戦略港湾等の機能強化のほか、都市の国際競争力強化に取り組む。

また、民間投資やビジネス機会拡大に向け、自動運転等に必要なデータ基盤等の整備、気象データ提供に係る民間からの収入等の確保、PPP/PFIの推進、目標設定を通じたインフラシステム輸出の戦略的推進、造船・海運の構造改革等に加え、現場を支える技能人材の確保・育成等に向け、建設・運輸・造船業の人材確保・育成、物流の拠点施設整備等を通じた物流生産性向上、オープンデータ・イノベーションや5G等を活用した無人化施工等によるi-Constructionの推進による生産性の向上や働き方改革に取り組む。

加えて、公共事業の効率的・円滑な実施のため、新・担い手3法も踏まえ、設計・積算の一層の適正化や適正な価格と工期での契約、発注ロットの拡大も含めた地域企業の活用に配慮した適正な規模での発注、中長期的な担い手の確保・育成に向けた施工時期平準化等に取り組む。

今後、国土・土地利用のあり方や公共事業の将来像を明らかにする等の観点から、複数年にわたるインフラ整備の方向性等についても検討していく。

＜日本経済の土台となるエネルギー安全保障の強化＞

環境と成長の好循環のため、水素社会の実現に向けた燃料電池自動車や水素ステーションの支援拡大、関連規制の見直し、火力発電の更なる高効率化、火力発電所等から回収したCO₂のバイオ燃料化等のカーボンリサイクル技術開発を加

速する。

再エネ主力電源化に向けた超軽量太陽電池や蓄電池等の革新技术開発、洋上風力や地熱の事業化支援、電動車を需給調整に本格活用する実証や災害に強く柔軟な地域分散型エネルギーシステムの構築等を支援するとともに、原子力の産業基盤の維持・強化、立地地域の着実な支援を行う。

JOGMEC による LNG プロジェクトへのリスクマネー供給強化やメタンハイドレート・レアアース泥・熱水鉱床等の海洋資源を含む国産資源開発、レアメタル・レアアース探査等を推進する。

<環境技術の優位性を活かした経済活性化>

わが国の強みの一つである優れた環境技術やインフラシステムの海外展開について、オールジャパンの体制で戦略的な取組みを行い、民間企業の海外展開を支援する。また、相互補完的な経済協力やインフラ協力、イノベーションを通じ、気候変動対策等を進める。

<宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進>

準天頂衛星システムにおける令和5年度めどの7機体制の確立、機能性能向上、災害時通信機能の強化、地上設備の開発・整備等を着実にを行うとともに、G 空間プロジェクトと連携しつつ、先進的な利用モデルを創出する。

<クールジャパン戦略の推進>

世界が良いと思う日本の魅力を産業化し、それを国際展開するための官民連携による推進方策および発信力を戦略的に強化し、日本の経済成長とソフトパワーの強化に資するクールジャパン戦略を着実に推進する。

3. 誰もが安心、活躍できる人生 100 年社会

<保健・医療・介護の充実>

一人ひとりが状態に応じた適切な医療を将来にわたり受けられるよう、診療報酬改定等において、医療従事者の負担軽減や医師等の働き方改革の推進、安心・安全で質の高い医療の実現、医療機能の分化・強化・連携、地域包括ケアの推進、歯科保健医療の推進、薬局の地域連携、重複多剤投薬是正、学校における医療的ケア児への十分な対応等を図る。イノベーション促進と国民皆保険の持続性の両立に向けて薬価制度改革等を推進する。地域医療介護総合確保基金により医療介護提供体制改革を進めるとともに、消費税引上げの増収分等を活用して、“骨太方針 2019”を踏まえ、地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者働き方改革、保険者の予防・健康づくり（被保険者への健康等の教育を含む）等の取組強化、医療情報化支援等に取り組む。

地域包括ケアの推進等のため、介護の受け皿整備、処遇改善・ICT化等による介護人材確保、認知症施策等に取り組む。健康寿命延伸等に向け、健康格差の是正、健診受診促進、保健事業と介護予防・ロコモ・フレイル対策（オーラルフレイルを含む）の一体実施、総合事業の充実およびインセンティブ交付金の拡充、栄養ケア、受動喫煙対策、合併症予防を含む生活習慣病の重症化予防策、予防・健康づくりの効果実証、風しん・新型インフルエンザ等の感染症対策等を推進するほか、被用者保険支援、がん・難病・肝炎・アレルギー疾患・脳卒中・循環器病対策、全ゲノム解析等に取り組む。ハンセン病問題に関する普及啓発等を強化するとともに、ハンセン病元患者家族への補償金支給を推進する。

Society5.0 実現を目指し、保健医療情報を本人・医療機関等が確認できる仕組みの構築、健康・医療・介護ビッグデータの分析環境整備等、データヘルス改革に取り組むほか、保健医療等の研究開発、医薬品・医療機器等の開発促進等を推進する。外国人患者の受入環境整備、国際保健への貢献、医薬品・食品等の安全確保、医薬品のより適正な使用推進等に取り組む。B型肝炎給付金の基金について、社会保障費等を削減せずに財源を確保する。

<少子化対策の総合的な推進>

少子化という国難に立ち向かうため、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目のない取組みを推進する。また「子育て安心プラン」に基づき待機児童の解消を目指すとともに、幼児教育・保育の無償化を実施するほか、子ども・子育て支援の質の向上を進める。

<安全・安心な暮らしの確保>

今般の台風被害等を踏まえ、災害からの復旧・復興支援、水道・医療施設・社会福祉施設等の強靱化に取り組む。

子供を産み育てやすい環境づくり等のため、妊娠期から子育て期まで切れ目な

く支援する仕組みを充実させるとともに、相談・支援につながりやすい仕組み作り、「子育て安心プラン」に基づく保育の受け皿整備、処遇改善・ICT化等による保育人材確保、放課後児童対策、成育・産後ケア等の母子保健・医療、多胎児家庭、ひとり親家庭等の支援等の強化に取り組む。

児童虐待の根絶に向け、「児童虐待防止対策の抜本的強化」を具体化し、児童相談所の設置促進・体制強化、市区町村における体制強化、国による児童相談所・市区町村間の全国統一仕様の情報共有システムの構築、一時保護所の環境改善・体制強化、児童養護施設等の小規模化・地域分散化、自立に向けた支援体制の強化等、児童虐待防止対策・社会的養育を迅速かつ強力に推進する。

地域包括ケアの深化・地域共生社会の実現等に向け、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズや地域資源の状況、生活の多様化に応じて、住民や民間支援団体等と協働しながら、各市町村において断らない相談支援、参加支援、地域作りに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する新たな事業の創設に向けた取り組みを推進するとともに、生活困窮者の自立支援・ひきこもり当事者・家族支援、農林水産業と福祉との連携、成年後見制度の利用促進、医療的ケアを含む障害児・者支援、自殺対策、依存症対策等に取り組む。民生・児童委員等のなり手不足を解消するための方策を講ずる。

人生100年時代にふさわしい年金制度改革に取り組むほか、沖縄を含む戦没者遺骨収容における質の高いDNA鑑定や新技術の活用に向けた研究機関との連携強化を含め体制整備等に取り組む。

<多様な就労・社会参加の促進等>

誰もが働きやすい職場づくりのため、働き方改革や生産性向上等に取り組む中小企業・小規模事業者への支援等により、長時間労働是正、同一労働同一賃金、賃金引上げ等を推進する。テレワークや短時間勤務制度など柔軟な働き方がしやすい環境整備・促進、ハラスメント対策、時間単位休暇取得等の休み方改革への支援、育児休業後の復職に対する環境整備・支援、治療と仕事の両立支援等に取り組む。

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った、いわゆる就職氷河期世代の方々の活躍の場を広げるため、地方公共団体や労使を含めて官民一体となった取り組みを推進するとともに一人ひとりの状況にきめ細やかに対応する支援策を講ずる。

また、多様な人材の活躍促進等に向け、高齢者、女性、障害者等の就労・社会参加支援、外国人材の受入環境整備、リカレント教育推進等に取り組む。就労・通勤において障害福祉サービスが利用できないという問題を解決するための取り組みを開始する。

統計改革や厚生労働省改革を推進する。

＜すべての女性が輝く社会の実現＞

女性の活躍は極めて重要であり、生涯を通じた女性の健康支援、リカレント教育、キャリアコンサルタントの更なる活用に取り組むとともに、地域における女性の活躍を推進する取組も推進する。

指導的地位に占める女性割合3割程度を目指し、男性のリーダー層の取組みや理工系分野を含む女性人材の育成をさらに進める。改正女性活躍推進法を踏まえ、企業等における推進策や情報開示等をさらに促進し、地域の実情や女性のニーズに寄り添った取組みを支援する。政治分野のほか、防災・復興分野等における女性の参画拡大も促進する。

女性に対する暴力根絶のため、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの整備・機能拡充とともに、民間シェルター等におけるDV被害者等の支援のための取組みを促進する。困難な問題を抱える女性への支援のあり方に関する検討会の中間まとめを踏まえ、婦人保護事業の見直しを図る。

男性の育児休業や「男の産休」の取得および家事・育児への参画促進や、旧姓の幅広い使用を認める取組みを進める。

4. 活力ある地方の創造

＜「地方創生」の強力な推進＞

令和2年度は、今後5ヶ年の第2期総合戦略の初年度に当たる重要な年である。「地方の元気なくして、日本の再生なし。」との決意を新たにし、特に、地方との繋がりを築き、地方への新しい人の流れを作るとともに、未来技術などの新しい時代の流れを取り込んでいく。第1期総合戦略の成果を踏まえ、「まち・ひと・しごと」の好循環を多様なアプローチで作り出していくために、引き続き、地方創生推進交付金について総額を確保し、活発な広報啓発を行いながら、地方の意欲的な取組みを財政面・情報面・人材面から強力に支援するとともに、国が取り組むべき施策等についても積極的に主導し、東京一極集中の是正や人口減少の歯止めに向けて、中央省庁の移転、大学の定員の見直しや学部の再編、5GやAI等の最新技術の地方での先行的導入等、包括的かつ大胆な政策を推進し、地方創生のさらなる充実・強化に取り組む。

第一に、「ひとの創生」として、起業・就業者の創出支援等による地方へのUIJターンの量的・質的強化、民間企業の地方拠点の強化、「キラリと光る地方大学づくり」等に向けた産官学連携を支援するとともに、政府関係機関の移転の具体化に向けた必要な取組みを着実に実施する。また、高校生の「地域留学」や兼業・副業を含む多様な形での「関係人口」の創出・拡大に取り組むことに加え、奨学金返還支援の取組みをさらに推進する。さらに、子育て世代包括支援センターによる取組みなど、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援等を実現する。

第二に、「しごとの創生」として、起業支援や事業承継支援に加え、地域の中小企業の生産性の向上、地域経済を牽引する企業への集中的支援、プロフェッショナル人材の活用促進、未来技術の先駆的活用、5G等地域の通信環境の整備の促進等を通じて、地域における魅力あるしごとづくりを推進する。

第三に、「まちの創生」として、企業版ふるさと納税を拡充・活用し、スポーツ・健康まちづくりや生涯活躍のまちの推進、小さな拠点の形成、広域的な都市間連携の推進等により、魅力的なまちづくりを促進する。さらに、全国の地方公共団体等によるSDGsを活用した持続可能なまちづくりを目指した取組みを推進する。文化は地方創生の重要な資源であり、その活用がその推進の鍵であることから、「日本遺産」のブランド力向上など、ソフト面の充実に取り組む。

＜活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現＞

地方団体が、少子高齢化に対応した人づくり革命や、河川の浚渫等も含めた防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組みを進めるとともに、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地方創生を推進することができるよう、令和2年度地方財政計画においても、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額につ

いて、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとともに、適切に地方財政措置を講ずる。なお、地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、地方が偏在是正の効果を実感できるよう、必要な歳出を地方財政計画に計上するなど、その全額を地方のために活用する。

地域経済好循環の拡大を図るため、地域エネルギー事業の立ち上げを支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を災害時の自立エネルギー確保の観点から強力に推進するとともに、地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル 10,000 プロジェクト」等の取組みを進める。

また、「コンパクト化とネットワーク化」の考え方に基づく「連携中枢都市圏構想」や「定住自立圏構想」の推進等により、活力ある社会経済を維持し、自立的な地域経営を確立するとともに、地方への移住・交流推進や地域外の者が地域と継続的に多様に関わる「関係人口」の取組みの深化・横展開の推進、「地域おこし協力隊」の推進や、人材育成や都市農山漁村の交流の制度化を通じた推進、地域運営組織の形成および持続的な運営の支援、過疎地域等における集落ネットワーク圏の形成による「暮らし」を支える取組み等の支援、過疎地域の遊休施設を活用した地域振興等の支援により、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現を目指す。

<令和時代にふさわしい豊かで暮らしやすい地域社会の実現>

全国各地域で、地方創生をさら推進し、豊かで暮らしやすい地方を実現する。

具体的には、持続可能な地域づくりに向け、安全・安心で豊かな生活を確保する社会資本の整備や地域公共交通の確保・充実はもとより、コンパクト・プラス・ネットワーク、スマートシティ、自動運転・日本版 MaaS 等の次世代モビリティを推進する。

また、個性・活力ある地域の形成に向け、地域資源を活かしたまちづくり、空き家・空き地・所有者不明土地等の活用、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、離島・奄美群島・小笠原諸島・山村・半島等条件不利地域の振興、首里城の早期復元、「民族共生象徴空間（ウポポイ）」を通じたアイヌ文化復興等に取り組む。

さらに、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化に重点的に取り組むとともに、若年・子育て世帯や高齢者・障害者世帯が安心して暮らせる住まいの確保のために、国土交通省や厚生労働省等関係省庁による連携の下、居住支援法人への支援、家賃低廉化、改修費補助等住宅セーフティネット制度の抜本的な拡充を図る。省エネ住宅・建築物や都市木造建築物の普及に取り組む。併せて、消費税率引上げに伴う需要変動対策として、住宅取得に対する支援を行う。

＜観光先進国の実現＞

観光は、わが国の地方創生の切り札、成長戦略の柱である。2020年訪日外国人旅行者数4,000万人の達成とその後の6,000万人時代を見据え、わが国にとって重要な観光資源である文化などソフト面のブランド力の向上、全国津々浦々への誘客等を通じた地方での消費拡大、国際観光旅客税も活用した先進的プロモーションやストレスフリーで快適な旅行環境の整備、スノーリゾートの整備、夜間交通の確保を含むナイトタイムエコノミーの充実、サイクルツーリズムの推進等に取り組む。その際、自然環境に配慮した観光の振興が、更なる誘客につながる「環境保全と観光振興の好循環」という視点から、持続可能な観光政策に努める。

＜行政におけるデジタル化の促進＞

地方公共団体のクラウド導入やオンライン化、システム標準化等のデジタル化を推進する。マイナンバー制度に関しては、制度の正しい理解に資する広報、情報連携等の安定的な運用に努めるとともに、マイナポータルを活用したワンストップサービスやプッシュ型サービス、官民のデータ連携の拡充による行政手続の完全デジタル化を推進する。マイナンバーカードについて、マイナポイントや健康保険証利用の本格運用のほか、マイナンバーカードの利便性の拡充を推進することにより今後想定されるカードの大幅な申請増加に対応するため、カードの申請受付・発行体制等の整備および市町村におけるカードの交付体制の整備を推進する。併せて、デジタルデバйд対策を強化する。

加えて、公的統計の信頼回復に向けて、統計技術に関する専門家派遣および統計調査員の指導体制強化等のための統計専任職員の増員を図るとともに、時代の変化をよりの確に捉えるため、包括的な経済統計の体系的整備、オンライン回答の推進による令和2年国勢調査の円滑な実施、データの利活用促進等、統計改革を確実に実施する。

＜沖縄振興への取組み＞

沖縄がわが国の経済成長の牽引役となるよう、社会資本整備、北部振興、離島活性化、産業創出、子供の貧困対策、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充、西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成など米軍基地の跡地利用の推進、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に取り組む。

また、首里城の復元に取り組むとともに、観光振興等の施策を推進する。

5. 夢と希望の持てる農林水産新時代

<農業の成長産業化と美しく活力ある農村の実現>

農林業の成長産業化と美しく活力ある農山村を実現するため、農林業の担い手の所得向上、生産基盤の確保等をしっかり図っていくことが必要である。このことが地方創生・環境保全の観点からも極めて重要である。

こうした考え方に立ち、「15ヶ月予算」の考え方で編成される令和元年度補正予算と合わせて、令和2年度予算においては、「食料・農業・農村基本計画」および「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づき次に掲げる主要施策等を展開するのに必要となる十分な予算を確保する。

輸出先国の輸入規制へ政府一体で対応するため、「農林水産物・食品輸出本部」を創設するとともに、ポスト1兆円目標を見据えてさらに輸出を促進するため、HACCPに対応した施設整備やGFPに基づくグローバル産地への機器導入等を進める。また、わが国農林水産物・食品の価値を守るため、農業分野の知的財産の保護・侵害対策を講じるとともに、6次産業化やバイオマス等の再生可能エネルギーの活用、食品ロスの削減等を推進する。

ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用した「スマート農業」の社会実装を加速化するため、幅広い生産現場での導入・実証を進めるとともに、蓄積された農業データの活用等を推進する。

農地の収益性・防災性の向上に資する農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を推進する。

畜産・酪農の競争力を強化するため、労働負担の軽減に資する先端技術の導入、国内飼料の生産・利用の拡大等を推進し、生産基盤を強化する。併せて、畜産・酪農経営安定対策を推進する。

産地や担い手の生産基盤の強化に資する機械・施設の導入等や、野菜・果樹・茶・花き・甘味資源作物といった品目ごとの産地の課題解決に資する取組みを支援するとともに、土づくりや有機農業の全国展開を推進する。

生産資材価格の引下げや生産者に有利な流通・加工構造の確立を推進する。

担い手への農地集積・集約化を加速化するため、「人・農地プラン」の実質化や農地中間管理機構の活動等を支援する。また、新規就農者の確保に向けた取組みを支援し、家族農業経営を始めとする多様な担い手の育成・確保等を推進する。

米政策改革を定着させて水田フル活用と需要に応じた米生産・販売が行われるよう、麦・大豆、飼料用米、高収益作物等に対する水田活用の直接支払交付金を継続的・安定的に措置する。また、収入保険制度等の円滑な運用に必要な措置を講ずる。

CSF・ASF等の家畜伝染性疾病の発生・蔓延防止やツマジロクサヨトウ等の重要病害虫の侵入・蔓延防止を徹底し、安心できる営農環境を確保する。

農業・農村の有する多面的機能を発揮するため、日本型直接支払を着実に実施

するとともに、棚田を含め中山間地域等とそこで営まれる農業を元気にする施策を推進する。また、農泊・農福連携を推進するほか、深刻な鳥獣被害への対策やジビエの利活用、都市農業の機能発揮を促進する。また、より多くの子どもたちに早い段階で農業に触れ、生命を育む喜びを実感させる機会の充実に取り組む。

＜林業の成長産業化と「林業イノベーション」の推進＞

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するため、新たな森林管理システムの下で森林の適切な経営管理を行う地域を中心に、路網整備や間伐等の森林整備等を支援する。

労働負担の大きい植林作業の自動化等の「林業イノベーション」の推進、CLT（直交集成板）等の新たな木材需要の創出等により川上から川下までの取組みを総合的に支援するとともに、自伐林家を含む多様な担い手の育成・確保等を推進する。

さらに、激甚化する災害に備えるため、治山施設・ため池の整備等の防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を集中的に実施する。

＜水産改革を推進する新たな資源管理と水産業の成長産業化＞

改正漁業法の施行に伴い、新たな資源管理システムの構築や漁業の成長産業化等に向けて水産政策の改革を確実に進めるため、令和元年度補正予算におけるTPP等への対応を含め必要な予算を措置する。

資源評価の対象魚種の拡大や精度向上、不漁原因の究明等のための資源調査・評価体制の強化、漁業調査船「開洋丸」の代船建造やセーフティネットとしての漁業経営安定対策等により、新たな資源管理システムを実施するとともに、漁業・漁村を支える人材の育成・確保、漁業の競争力強化に向けた漁船漁業の構造改革や漁船等のリース方式による導入、戦略的な養殖業の成長産業化等により、水産業の成長産業化を実現する。加えて、ICT等先端技術の活用等により、スマート水産業を推進するとともに、生産・加工・流通・販売の連携等により、水産バリューチェーンの生産性向上や輸出力の強化を図る。

また、漁業や漁村の多面的機能発揮等を推進するとともに、急増する外国漁船の違法操業等に対する漁業取締体制を強化する。加えて、再開された商業捕鯨の円滑な実施を推進するほか、産地市場統合や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や衛生管理対策、水産資源の回復対策、災害に備えた漁業地域の地震・津波対策、漁港施設等の長寿命化対策を推進する。

6. 国力につながる教育・文化芸術・スポーツ力の向上

<学力と人間力、創造力を備えた人材の育成>

新学習指導要領の全面実施や学校における働き方改革に向け、教職員の定数改善や資質向上、多様な外部人材の活用を推進する。また、質の高い教育環境の前提条件として、地域格差のないように、特別な支援を必要とする子どもに配慮しつつ、一人一台端末および高速通信を一日も早く確実に実現する。その際、特別支援学校や外国にルーツのある子供等の個別最適化学習への活用も推進する。さらに、幼児教育の質を向上し、人間力向上のための体験活動、道徳教育、キャリア教育、他分野連携による教育を充実する。併せて、学校・家庭・地域の連携・協働、デイジー教科書等音声教材の作製支援、医療的ケア児のための看護師配置を含めた特別支援教育、いじめ・不登校・虐待等への対応、SNS相談体制、夜間中学や、フリースクール等多様な学びの場を選択できる環境の整備、高校中退の未然防止と在学中からの切れ目ない支援、セーフティ・プロモーション・スクールの普及・推進、地域見守り活動など学校安全、グローバル化に対応した日本語教育や在外教育施設の機能強化・不就学の外国籍の子供への支援、グローバル人材や地域中核人材の育成に向けた高校改革、学校における看護師配置等による医療的ケア児への対応等を推進する。なお、大学入試のあり方について、引き続き検討を続ける。

また、学びのセーフティネット構築に向け、私立高校授業料の実質無償化や給付型奨学金を含む高等教育の修学支援新制度など各教育段階の無償化の円滑な実施と現に大学等の授業料減免を受けている学生へ継続的な学びの支援策を講じるとともに、学校施設の耐震・防災機能強化、老朽施設の長寿命化対策、空調や給食施設の整備、バリアフリー化等を推進する。

さらに、国立大学の改革・機能強化のための支援や施設・設備等の基盤整備の充実、改革に取り組む私立大学支援など私学の振興、高等専門学校の高度化等を図るとともに、イノベーション創出や地方創生に向け、社会変化を踏まえた高等教育の充実、大学・専修学校等における就職氷河期世代を含めた社会人の学び直し等を推進する。

<スポーツ・文化芸術の振興>

スポーツ・文化芸術を国家戦略として振興する。このため、オリンピック・パラリンピック等に向け、選手強化やドーピング防止に取り組む。また、スポーツ・レガシー創出に向け、スポーツ実施率の向上、子供の体力向上、障害者スポーツの振興、スポーツ産業の成長促進、スポーツを通じた地域活性化、スポーツ団体のガバナンス強化等を推進し、スポーツを新しい時代における日本の成長の源泉として位置づける。

また、首里城やノートルダム大聖堂の火災等を踏まえ、文化財の確実な継承に向け、防火・防災対策を図るほか、適切な周期による修理、文化財の買上げ、資材確保や人材育成を推進するとともに、国際観光旅客税も活用しつつ、日本遺産・世界遺産等を観光資源として磨き上げ、更なる投資や地域活性化の好循環につなげる。

さらに、「日本博」をはじめとする文化プログラムの全国展開、伝統文化を含む子供の文化芸術体験機会の充実、博物館等の機能強化、アート市場の活性化、舞台芸術やメディア芸術の創造・発信、障害者を含めた文化芸術活動等の推進、日本文化を国内外に発信し、官民の人材交流など文化庁の機能強化を図る。

7. 安心して暮らせる社会の実現

<総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備>

オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、テロの未然防止およびテロへの対処体制の強化に向けた取組みを推進する。また、大規模災害を始めとする緊急事態への対処能力の強化を図るほか、サイバー空間の脅威への的確な対処、科学捜査力の充実、関係府省庁と連携した死因究明体制の強化、組織犯罪対策の推進、人身安全関連事案や特殊詐欺等の生活の安全を脅かす犯罪への対策の強化、犯罪被害者等への支援、高齢運転者対策および未就学児童の安全な交通環境の確保等、現下の治安情勢を踏まえた総合的な治安対策を強力に推進する。

<消費者の安全・安心の確保>

地方における広域・官民連携等を活用したモデル事業や、消費生活相談員および地域で高齢者等を見守る人材の育成、全国各地における消費生活相談員向け研修の実施等、重層的な対策により地方消費者行政の強化・充実を図る。来年度から徳島に恒常的な拠点として設ける「消費者庁 新未来創造戦略本部」において、国際業務や実証プロジェクト・研究を推進する。また、食品ロス削減推進法に基づく具体的取組み、外国人向け相談対応体制の強化等に取り組む。

<脱炭素社会と SDGs の達成と“海洋追加汚染ゼロ”に向けた取組み>

脱炭素社会の実現と SDGs の達成に向けて、「地域循環共生圏」を創造し、「環境と成長の好循環」を加速させる。

近年自然災害が多発する中、「気候変動×防災」の発想の下、気候変動に対して強靱な地域づくりを目指し、自律・分散型エネルギー設備の導入、浄化槽の整備、災害廃棄物処理体制の構築、熱中症対策の強化、将来の災害に係る影響評価等を進める。国際的にはパリ協定の下での 2030 年度目標の達成および長期目標の実現に向け、環境インフラの海外展開、フロン類対策等を通じて、国際社会への貢献を進めるほか、国内では、「長期戦略」の実現に向けて、地域・住宅等における再エネの最大限の導入、徹底した省エネ、蓄エネの普及、非連続的なイノベーションの創出、企業の脱炭素経営や ESG 金融の拡大、カーボンプライシングに関する検討等を推進する。

海洋プラスチックごみ問題等に関し、G20 大阪サミットの成果を踏まえ、2050 年までに追加的汚染ゼロの世界の実現を目指し、途上国の能力構築支援等を通じて世界の取組みをリードする。また、国内リサイクル体制の強化、海岸漂着物対策、レジ袋有料化や食品ロス対策の推進によるライフスタイル変革を推進するとともに、一般廃棄物処理施設の更新需要にも対応する。

生物多様性保全の分野では、「SATOYAMA イニシアティブ」等の国際連携に加え、国内でも「国立公園満喫プロジェクト」、適正な動物愛護管理、鳥獣の保護管理、ヒアリ等の外来種防除等を進める。また、石綿飛散防止対策等の強化、水俣病を始めとする公害健康被害対策、エコチル調査、化学物質対策、PCB 廃棄

物の期限内処理等に取り組む。

＜法務・司法機能の充実・強化＞

現下の諸情勢の下、治安の維持はもとより、法務・司法機能を充実・強化し、法の支配を実現することがわが国の基盤強化にとって重要である。

訪日外国人の急増やオリンピック・パラリンピック開催等に対応するため、出入国管理、テロ対策等の体制を強化するとともに、外国人材の円滑な受入れおよび在留管理体制の強化を図る。

児童虐待など複雑化する刑事事件の適正迅速な処理、再犯防止推進計画に基づく矯正施設等の環境整備、刑務所出所者等の就労支援や住居の確保、民間協力者の活動支援等を推進した上で、関係職員の増員や施設の整備を含む治安関係部門の体制を充実・強化する。

所有者不明土地問題の解消に向け、地図情報基盤整備の着実な推進を図り、不明土地の状況の把握及び相続登記の促進を図る。また、予防司法機能の充実を図るため、人的・物的体制の強化を図る。

「京都 kongress 2020」の開催を始めとする司法外交の積極的な展開、日本型法制度整備支援を推進する。

人権擁護施策の強化や被災者等の生活再建等のための法テラスによる総合法律支援等の施策の充実を図るとともに、法曹人材確保の充実・強化を推進する。

事件の適正迅速な処理を図るため、裁判手続き及び裁判例の IT 化を進め、そのための裁判所の人的機構の充実、裁判事務処理態勢の充実を図る。

＜カジノ規制の実施およびギャンブル等依存症対策の推進＞

カジノ管理委員会の執行体制を着実に整備し、カジノ事業の健全な運営と様々な懸念への対策に万全を期する。また、公営競技やぱちんこ等に係るギャンブル等依存症対策を推進する。

＜会計検査機能の充実強化＞

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制および国際業務活動の充実強化を図る。

8. 国民と国益を守る力強い外交・安全保障

<新時代において国益を守り抜くための外交の展開>

わが国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増し、国際社会のパワーバランスの変化は加速化・複雑化している。新しい時代の国益確保には、国際社会の結束・ルール作りを主導し、「積極的平和主義」の立場から展開してきた「地球儀を俯瞰する外交」、それをさらに進める「包容力と力強さを兼ね備えた外交」の推進が不可欠である。

このため、日米同盟の更なる強化および同盟国・友好国のネットワーク化を推進しつつ、ODA も活用しながら「自由で開かれたインド太平洋」の実現に向けた取組みを進める。また、宇宙、5G を含むサイバー、電磁波、自律型致死兵器システム（LAWS）等の新分野の重要性を踏まえ、国際的なルール作りを主導する。北朝鮮に対する制裁措置の厳格な実施を継続し、全ての大量破壊兵器およびあらゆる射程の弾道ミサイルの CVID（完全な、検証可能な、かつ、不可逆的な方法での廃棄）を迫るとともに、あらゆる手段で全力を尽くして拉致被害者全員の即時帰国を実現する。

また、国際裁判等への対応を一層強化し、自由で開かれた経済秩序の維持・強化のため、WTO 改革を始め、積極的な経済外交を展開する。オリンピック・パラリンピックおよび 2025 年大阪・関西万博の開催成功に向けて取り組む。

情報戦を重視し、特に歴史戦や領土等主権に関わる問題についての情報収集、調査・研究および内外での戦略的発信を強化する。海外での日本語教育、文化・人的交流を強化する。在外邦人保護を含め、国際テロ・安全対策を重点強化する。

「質の高いインフラ」や、グローバルファンドなど関係機関と連携して UHC（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ）を達成するなど、様々な分野で SDGs 達成のための施策を推進する。重要外交課題に対応するため、無償資金・技術協力、国際機関への任意拠出金を質・量ともに拡充する。幹部を含む国際機関の邦人職員増強のため戦略的に取り組む。

上記課題に対応し、ますます高まる国際社会からの期待に応えるため、外交実施体制を大幅に強化し、外交の足腰、人員、在外公館の量と質（施設整備など活動基盤強化を含む）を拡充する。

<真に実効的な防衛力の構築>

わが国を取り巻く安全保障環境は、格段に速いスピードで厳しさと不確実性を増している。北朝鮮はわが国を射程に収める数百発の弾道ミサイルを保有・実戦配備し、中国による軍事力の増強、東シナ海や南シナ海における力を背景とした一方的な現状変更の試み等が顕在化しているほか、ロシアも軍事活動を活発化させる傾向にある。また、大量破壊兵器等の拡散や国際テロの深刻化に加え、新たな領域や新たな戦い方の出現など、国際社会全体の課題や不安定要因に直面している。

これらを踏まえ、令和2年度防衛予算では、防衛大綱・中期防の2年度目として、真に実効的な防衛力としての多次元統合防衛力の構築に向け、必要かつ十分な予算を確保し、防衛力を着実に強化する。

その際、領域横断作戦を実現するため、優先的な資源配分やわが国の優れた科学技術の活用により、宇宙・サイバー・電磁波といった新たな領域における能力を獲得・強化する。また、領域横断作戦の中で、新たな領域における能力と一体となって、各種事態に効果的に対処するため、海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、総合ミサイル防空能力、機動・展開能力を強化する。

持続可能な防衛力を保持するために、より効果的・効率的な維持整備を図り、装備品の高い可動率の確保及び将来戦闘機の開発等、装備品等の計画的更新・導入の円滑化を図る。

また、大規模災害が近年頻発しているが、平時から有事までのあらゆる段階において、必要とされる各種活動に支障をきたさないよう、後方分野も含めた防衛力の持続性・強靱性を強化する。加えて、少子高齢化等への対応の観点からも重要となる女性職員の活躍推進、退職自衛官の活用などを含めた人的基盤の強化、衛生機能の強化、軍事技術の進展を踏まえた研究開発など技術基盤の強化、装備品の生産・運用・維持整備に必要な不可欠の基盤である産業基盤の強靱化等に優先的に取り組むとともに、安全保障環境の変化を踏まえ、日米同盟および日米同盟を基軸とした諸外国との安全保障協力を強化する。

さらに、在日米軍のプレゼンスは抑止力としてきわめて重要である一方で、基地周辺住民の方々の負担軽減、とりわけ沖縄の基地負担軽減を実現するため、政府は真摯に沖縄県と協議を行うとともに、普天間飛行場の名護市辺野古への移設等を推進し、在日米軍再編を確実に進める。

<周辺海域の警備強化>

尖閣諸島周辺海域での外国公船の活動に加え、外国海洋調査船等の活動、大和堆周辺海域等での外国漁船の違法操業や激甚化する自然災害等、一層厳しさを増す周辺海域の状況に対応するため、関係省庁と連携を図りつつ、戦略的海上保安体制構築のための巡視船・航空機の増強等を着実に進め、海洋調査、諸外国との連携強化や遠隔離島での活動拠点の整備、定員確保等の人的基盤の整備を推進する。